

事 務 連 絡

令和4年11月7日

各都道府県防災担当主管部（局）長 殿

内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(避難生活担当)

避難所における性的マイノリティへの配慮に関する取組調査結果について（周知）

平素より防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「避難所における性的マイノリティへの配慮に関する取組調査（依頼）」（令和4年4月18日付け）により、全都道府県及び令和3年度に災害救助法適用となった市町村を対象に、避難所における性的マイノリティへの配慮に関する取組状況の調査を実施し、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（令和4年4月改定 内閣府（防災担当））においては、避難所運営の基本方針として、「避難所のスペース、支援物資等が限られた状況においては、避難者全員、または要配慮者全員に対する機会の平等性や公平性だけを重視するのではなく、介助者の有無や障害の種類・程度、医療的ケアの有無に加え、性別、環境が変わったことによる健康状態や声の出しやすさ、本人の理解、家族や周囲の状況等、様々な事情を考慮して優先順位をつけ、高齢者、障害者等の枠組みにとらわれず、「一番困っている人」から柔軟に、機敏に、そして臨機応変に対応することが望ましい」とされています。避難所における避難者には、高齢者、障害者、女性、こども、外国人、性的マイノリティの方など多様なニーズがあることを理解し、避難所運営等に努めて頂くようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村担当部局に周知いただくようお願いいたします。

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
伊藤、内田、真鍋、毛利
TEL：03-3501-5191（直通）

1. 調査の概要

避難所における性的マイノリティへの配慮に関する実情を把握するための調査を実施。

<調査対象> ※令和4年5月13日時点

- ・ 全都道府県（計47都道府県）
- ・ 令和3年度の災害救助法適用市町村（計130市町村）

<主な調査項目>

- ・ 地域防災計画や避難所運営マニュアル等（以下「避難所運営マニュアル等」という。）における性的マイノリティへの配慮に関する記載の有無
- ・ 避難所運営マニュアル等に記載されている、発災時における具体的な対応方法

2. 結果の概要（自治体からの回答詳細については別紙を参照）

都道府県	市町村
■避難所運営マニュアル等への記載 記載あり※：36/47（76.6%） 記載なし：11/47（23.4%） （内、記載予定あり：6/11 記載予定なし：5/11）	■避難所運営マニュアル等への記載 記載あり※：18/130（13.8%） 記載なし：112/130（86.2%） （内、記載予定あり：30/112 記載予定なし：82/112）
■具体的な対応方法 （記載ありの自治体のみ回答） 受付名簿 12/36 トイレ 27/36 入浴 15/36 更衣室 18/36 洗濯物干場 15/36 スペース 17/36 相談窓口 20/36	■具体的な対応方法 （記載ありの自治体のみ回答） 受付名簿 8/18 トイレ 10/18 入浴 8/18 更衣室 9/18 洗濯物干場 6/18 スペース 8/18 相談窓口 6/18

※「性的マイノリティ」等の明確な記載はないが含意している場合を含む

避難所における性的マイノリティの配慮に関する取組調査結果 (都道府県)

別紙 1 - 1

回答都道府県数の合計

47

※調査対象：全都道府県

※自由記載欄については、回答をそのまま転記しています。

※自治体名がわかる記載は削除しています。

問 1 - 1

すべての自治体にお伺いします。

地域防災計画や避難所運営マニュアル等（以下「避難所運営マニュアル等」という。）にLGBTなどいわゆる「性的マイノリティ」への配慮を記載していますか。

①記載している →問 1 - 2 へ

②記載していない →問 3 - 1 へ

① 36

② 11

問 1 - 2

（問 1 - 1 で①と回答した自治体が対象）

避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載している自治体にお伺いします。

具体的な記載内容を記載ください。

※①～③に「○」を回答の上、文書名と記載文言の記載をお願いします。

※記載がない場合は空欄で結構です。

①地域防災計画

回答 24

記載文言（「○」の場合、記載）

別紙 1 - 2 参照

②避難所マニュアル

回答 21

記載文言（「○」の場合、記載）

別紙 1 - 2 参照

③その他

回答 1

記載文言（「○」の場合、記載）

別紙 1 - 2 参照

→問 2 - 1 へ

問 2-1

(問 1-1 で①と回答した自治体が対象)

避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載している自治体にお伺いします。
 避難所運営マニュアル等に記載されている、発災時における具体的な対応方法を次の(ア)～(ク)へ記載
 ください。

(ア) 避難所の受付時の避難者登録について

- ①記載している
- ②記載していない

① 12
 ② 24

【内容】(問 2-1-(ア) で①と回答した自治体が対象)

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください(複数可)

①避難者登録を(他の避難者も見ることができる一覧表形式ではなく) 回答 7
 個票形式で提出

②避難所登録における性別記載を任意で記入 回答 3

③避難所登録において性別を記載しない 回答 1

④(上記選択肢のような具体の記述ではなく)「必要な配慮をする」等、 回答 3
 一般的な記載

⑤その他(「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。) 回答 3

・ 個票形式で世帯ごとの名簿を提出してもらい、避難者一覧の掲示・公開するかの同意をとっている。
 ・ 避難所マニュアル策定指針で示す「避難者カード」に年齢や性別等について配慮が必要なことを具体的に記
 載する特記事項欄を設けている。
 ・ 避難者カード等に任意欄や自由記述欄を設け、公表していない当事者や外見ではわからない(自認する性別
 で生活をしている)当事者のアウティングにつながらないよう配慮する。

(イ) トイレについて

- ①記載している
- ②記載していない

① 27
 ② 9

【内容】(問 2-1-(イ) で①と回答した自治体が対象)

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください(複数可)

①多目的トイレ、ユニバーサルトイレ、男女共用トイレ等の設置 回答 21

②(上記選択肢のような具体の記述ではなく)「必要な配慮をする」等、 回答 6
 一般的な記載

③その他(「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。) 回答 0

なし

(ウ) 入浴について

- ①記載している
- ②記載していない

① 15
 ② 21

【内容】(問 2-1-(ウ) で①と回答した自治体が対象)

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください(複数可)

①一人で利用できる入浴場・入浴時間の設定 回答 5

②(上記選択肢のような具体の記述ではなく)「必要な配慮をする」等、 回答 9
 一般的な記載

③その他(「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。) 回答 1

・ 避難所マニュアル策定指針において、性自認に応じたシャワー・風呂の個別利用等を検討するよう示してい
 る。

(エ) 更衣室について

- ①記載している
- ②記載していない

① 18
② 18

【内容】（問2-1-(エ)で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①一人で利用できる更衣室の設置
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答 5
回答 10

回答 3

- ・誰でも利用できる更衣室の設置
- ・性的マイノリティへの配慮のため男女を問わず使用できる個室とする場合もある。
- ・男女別の更衣室とは別に、だれでも使える更衣室の設置

(オ) 洗濯物干場について

- ①記載している
- ②記載していない

① 15
② 21

【内容】（問2-1-(オ)で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①プライバシーに配慮し、区分けされた洗濯物干場の設置
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答 4
回答 11

回答 1

- ・多様な人に配慮して、誰でも使用できる洗濯機の設置や時間帯の区分も設けます。

(カ) 避難所スペース（各避難者に割り当てられる生活スペース）について

- ①記載している
- ②記載していない

① 17
② 19

【内容】（問2-1-(カ)で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①プライバシーが確保された避難所スペースの設置
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答 9
回答 7

回答 3

- ・居住スペースの間仕切り、男女別の更衣室・授乳室・トイレ・洗濯物干し場・相談窓口等を設置し、プライバシーや安全に配慮した空間配置とします。
- ・本人と同性パートナーが世帯として一緒にいられるよう配慮する
- ・発達障がいのある人や妊産婦、乳幼児等の要配慮者、単身女性や女性のみの方等の世帯等の避難スペースは避難者の不安解消やトラブル防止のため、同じ環境の家族と一緒にいるようにするなど、周囲からストレスを受けにくい場所へ配置するよう努める。スペースの配置を含め、誰もが利用しやすいよう避難所内のバリアフリー化に努める。

(キ) 相談窓口について

- ①記載している
- ②記載していない

①	20
②	16

【内容】（問2-1-(キ)で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①相談窓口の設置（相談対象として性的マイノリティを明示している）
- ②相談窓口の設置（相談対象として性的マイノリティを明示していないが、性的マイノリティの相談も受ける）
- ③（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ④その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答	3
回答	7
回答	7
回答	3

・（防災ボランティアセンターの役割）被災地の前線拠点として、被災者ニーズを把握する。また、そのための相談窓口（電話）等を設置する。
・性的指向・性自認の多様性も念頭において、相談や支援等を実施する際のプライバシーに配慮します。
・相談対応を実施する際のプライバシーの配慮

(ク) その他（その他の取組があれば「○」を回答の上記載してください）

回答	2
----	---

その他

・性別にとらわれず避難者の生活実態に応じた必要物資（生理用品、衣類、下着、髭剃り、化粧品等）の配布
・周囲への理解を促すこと、男女を問わず利用できるスペースの確保

問3-1

（問1-1で②と回答した自治体が対象）

避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載していない自治体にお伺いします。今後、避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載する予定はありますか。

- ①予定がある
- ②現時点では予定がない

①	6
②	5

問 1 - 2 (都道府県)

避難所運営マニュアル等の記載内容まとめ

※回答をそのまま記載しています。

※自治体名がわかる記載は削除しています。

1. 地域防災計画

- 市町村は、避難所及び被災地において被災者が必要としている食料・飲料水及び生活必需品等の需要量を把握し、配給場所及び配給量について計画を立てるものとする。需要量の把握に当たっては、被災者のニーズが時間の経過とともに変化することを踏まえ、時宜を得た把握に努めるものとする。また、避難所における感染症拡大防止に必要な物資をはじめ、夏季には冷房器具、冬季には暖房器具、燃料等も含めるなど被災地の実情を考慮するとともに、要配慮者等のニーズ、男女、LGBTQ等性的マイノリティのニーズ、宗教的ニーズに配慮するものとする。
- 避難所での生活環境を常に良好なものとするため、要配慮者や性的マイノリティの方へのケア、避難者のプライバシーの確保、ペット同行避難のルール作成、男女のニーズの違いや要配慮者等の多様な視点が反映できるようにするなど、避難所の運営には十分配慮する必要があります。
- 県及び市町村は、指定避難所となる公共施設等のバリアフリー化や、非常用燃料の確保、及び、非常用電源、衛星携帯電話等の通信機等の整備に加え、排水経路を考慮した災害に強いトイレの確保や活用を図る。また、男女のニーズの違いや性的マイノリティに配慮した整備を図るとともに、空調、洋式トイレなど、要配慮者にも配慮した施設・設備の整備に努めるものとする。
- 県及び市町村は、LGBT等、多様な性のあり方について理解するとともに、尊重するよう努め、避難所運営について配慮するよう努める。
- 市町は、指定避難所の運営において女性の参画を推進し、男性に偏った運営体制とならないよう配慮する。また、男女のニーズの違い等男女双方の視点に加え、LGBTなど多様な性のあり方等に配慮する。特に女性専用の物干し場、個室更衣室、授乳室の設置や男女別トイレの確保、生理用品、女性用下着の女性による配布、避難所における乳幼児のいる家庭用エリアの設置又は専用避難所・救護室の確保、乳幼児が安全に遊べる空間の確保、巡回警備や防犯ブザーの配布等による指定避難所の安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した指定避難所の運営管理に務める。
- 避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等、男女双方など多様な性の在り方の視点等に配慮するものとする。

- (3) 県民に対する防災思想の普及
 - この際、高齢者、障害のある人、外国人、乳幼児、妊産婦、性的マイノリティ等要配慮者に十分配慮し、地域において要配慮者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮するよう努める。

- ② 避難所の管理、運営の留意点
 - コ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ、乳幼児等の要配慮者への配慮

- 被災時の男女のニーズの違い等、男女双方及び性的マイノリティの視点に十分配慮するよう努める。

- 性的マイノリティの視点に配慮した運営に努める。

- (県及び)市町村は、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方及び性的少数者の視点等に配慮するものとする。

- 第3章 災害応急対策計画
 - 第8節 避難計画
 - 第3 避難場所および避難所の選定、開設等
 - (9) 県および市町は、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方および性的少数者の視点等に配慮するものとする。特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性専用下着の女性による配布、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザーの配布等による避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努めるものとする。

- 災害時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に加え、性的指向・性自認に関して配慮が必要な人などの視点から配慮するよう努める。

- 市町村は、高齢者、障害者、難病者、妊産婦・乳幼児、外国人、LGBTなど配慮の必要な方の視点を取り入れるとともに、マニュアルの作成、感染症対策に配慮した開設・運営訓練等の訓練等を通じて、避難所の運営管理のために必要な知識等の普及に努めるものとする。

- また、市町は、指定避難所における性的少数者への配慮を講じるよう努めるものとする。

- 指定避難所等の運営における女性の参画を推進するとともに、性別による役割の固定や偏りがおきないように配慮する。さらに男女のニーズの違い等男女双方及び性的マイノリティの視点等に配慮する。

- 避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方及び性的少数者の視点等に配慮するものとする。

- 性的少数者の視点等に配慮するものとする。
- 避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点や性的マイノリティ等に以下のとおり配慮し、避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズ等に対応した避難所運営に努めるものとする。
- 男女のニーズの違い等多様な主体の視点等に配慮する
 - ・被災時の性別によるニーズの違い等、男女双方及び性的マイノリティ（LGBT 等）の視点にも配慮する。
 - ・物資の備蓄計画（品目、数量、配置場所）を定めるものとし、計画を定める場合にあっては、性別、性的マイノリティ（LGBT等）のニーズの違いや高齢者、障がい者、難病患者、食物アレルギーを有する者、外国人、乳幼児及び妊産婦等（要配慮者）の多様なニーズに配慮する。
 - ・可能な限りのプライバシー確保及び性別、性的マイノリティ（LGBT等）や高齢者、障がい者、難病患者、食物アレルギーを有する者、外国人、乳幼児及び妊産婦等の多様なニーズへの配慮。
 - ・男女別の物資が受け取りやすいよう支給方法等を工夫するとともに、性的マイノリティ（LGBT等）の視点にも配慮する。
- 市町村は、避難所の運営において、男女及び性的マイノリティ（LGBT 等）のニーズの違い等に配慮する。

特に、生理用品、サニタリーショーツ、紙おむつ、粉ミルク、哺乳ビン、離乳食等の物資提供、女性専用の物干し場、仕切り、更衣室、授乳室、入浴設備の設置、男女別及び多目的トイレの確保や、生理用品、女性用下着の女性による配布、避難所における乳幼児のいる家庭用エリアの設定又は専用避難所・救護所の確保、乳幼児が安全に遊べる空間の確保、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザー配布等による安全性の確保など、女性や子育て家庭など多様なニーズに配慮した避難所の運営に努める。
- ・男女及び性的少数者それぞれが良好な環境で避難生活ができるよう配慮する。
 - ・身体障害者はもとより、性的少数者が安心して利用できるよう、多目的トイレの設置や、入浴できる環境が確保できるよう配慮する。
- （防災知識の普及/防災訓練/避難所の支援物資の手配）の際には、被災時における多様な性のニーズに十分配慮するよう努めるものとする。
- また、LGBTQなど性的少数者から相談を受ける場合はプライバシーを確保するとともに、アウティング(性的少数者本人の了解なしに性的少数者であることを他人に暴露してしまうこと)をしないよう注意を要する。

2. 避難所マニュアル

- 避難所の運営においては、女性や子ども及び性的少数者など多様な視点での配慮を行うとともに、各種運営会議に多様な立場の方が積極的に参画し、意見を反映する必要があります。

- ○男女の違いはもちろん、性的マイノリティにも配慮した運営体制やプライバシーへの配慮も必要である。
- 【基本方針】
 - 男女共同参画の視点を取り入れた避難所の住民による自主運営を前提とします。
 - ①避難所開設・運営等のあらゆる場面において、男女共同参画の視点を取り入れます。とくに、ケア割合の問題と深く関係している高齢者・障害者の介護・介助、在宅避難等について取り上げます。
 - ②避難所開設・運営等のあらゆる場面において、多様性に配慮します。これまで見落とされがちな「女性の困難」「男性の困難」「乳幼児や乳幼児を育てている家庭」「LGBTs（性的マイノリティ）の方」「外国語を母語とする方や文化・宗教上の配慮が必要な方」等に重点的に配慮します。
 - ③性暴力・性被害を発生させない人権を重視した安全・安心な避難所運営を目指します。
 - ④平常時の啓発・研修・訓練に、男女共同参画の視点と多様性への配慮を取り入れます。
- 資料集 ①私たちにできる支援（要配慮者等への対応）
 - 性同一性障害を有する人等
 - ・ 性同一性障害を有する人などで、見た目の性別と異なる支援物資をもらいにくいなど、困難な状況に置かれている人もいます。
 - ・ 周囲に人がいる中で物資を受け取りにくい時は、個別に受け取れる環境を作りましょう。
- 男女のニーズの違い等、多様な主体の視点に十分に配慮するよう努めることが必要
- 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者、外国人、女性、子供、性的マイノリティなど、多様なニーズに配慮する必要があります。
- 性的マイノリティへの配慮
 - 災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。「その他の特に配慮を要する者」（法第8条第2項第15号）として、妊産婦、傷病者、内部障がい者、難病患者、医療的ケア（※）を必要とする者等が想定される。なお、本府においては、アレルギー等の疾患を有する者、外国人、性的マイノリティ（LGBT含む）等が広義の要配慮者とする。
 - 性的少数者にも配慮した運営体制やプライバシーへの配慮も重要です。
 - 「性的少数者は要配慮者ではないが、避難所では多くの人々が共同生活を行うため、配慮を要する場合がある。避難所のトイレやシャワーを性別で分けられることに抵抗がある人もいるなど、「性の多様性」に配慮した避難所運営が必要である。」等を記載

➤ ○ 要配慮者や男女共同参画の視点に配慮した避難所づくり

避難所においては、要介護高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等の「要配慮者」や性的マイノリティの者のニーズに適切に対応できるようにします。

➤ 記載文言 1

避難所レイアウトの設定

災害発生時間・被害状況・避難状況に見合った避難所レイアウトを早期に設定し、円滑な拠点運営に努める。また、その際には要配慮者や女性、子どもにも十分配慮する。

(配慮すべき例)

性的マイノリティの方への配慮として、男女共用のユニバーサルトイレの設置、性別に関係なく使えるスペースの設置、性自認に応じたシャワー・風呂の個別利用等を検討する。

記載文言 2

災害の規模に応じた体制づくり

・要配慮者・女性・性的マイノリティの方等に配慮した対応

(取組み例)

* 女性用下着や生理用品等の女性に特有の物資の配布は、女性の班員が行ったり、女性専用スペースや女性トイレに常備しておくなど、女性に不快感、不安感を与えない配布を行う。

* 歯ブラシ（乳幼児用・成人）や義歯ケース等、口腔清掃用品を避難者のニーズに合わせて配布する。

記載文言 3

避難所運営組織の円滑な運営

4 多様な視点からの意見の反映

避難所運営に多様な避難者の視点を取り入れるため、運営委員会や連絡会議には女性や性的マイノリティの方、要配慮者等が参画し、その意見を避難所運営に反映する。

記載文言 4

要配慮者、外国人等に配慮した対応

2 避難所での留意事項

避難所では、以下の点に留意した対応が必要である。

(9) 性的マイノリティの方への配慮として、男女共用のユニバーサルトイレの設置、性別に関係なく使えるスペースの設置、性自認に応じたシャワー・風呂の個別利用等を検討する。

- ・(更衣室について) 性別に関わりなく一人ずつ使用できる個室や時間帯も設けます。
- ・多様な人に配慮して、誰でも使用できる洗濯機の設置や時間帯の区分も設けます。
- ・性別に関わりなく個人で(又は付き添いを受けながら)入浴できる風呂を設置することが必要です。
- ・性自認に応じた物資を配付できるように配慮します(身体上の性と性自認や性表現が異なるため、周囲に人がいる中で物資を受け取りにくい方もいます。本人の意向も確認しながら、個別配付等に配慮するようにします)。
- ・男女共用トイレも設置します。

- ・避難所運営にあたっては、特に要配慮者、女性、性的マイノリティ（LGBT等）、子どもに対し、十分配慮した避難所運営となるよう、想定をしておく必要があります。
- ・性的指向・性自認の多様性も念頭において、相談や支援等を実施する際のプライバシーに配慮します。

- ・介助者同伴の方や LGBT にも配慮し、共同トイレを用意するよう努める。
- ・性的マイノリティの人が使いやすい男女共用のスペースやトイレ等の配置に配慮する。
 - ・要配慮者ごとの配慮事項、その対応例（表形式） 性的マイノリティの人
避難所で困ること：周囲からの理解の欠如、周囲に話せない辛さや話すことへの不安
左への対応例：周囲への理解を促すこと、男女を問わず利用できるスペースの確保
※性的マイノリティの人等にも配慮し、男女共用のユニバーサルトイレを最低1基設置することが望まれます。
- ○避難所運営マニュアル（前略）
（食料・物資班の業務）
（前略）3 食料・物資は、公平性の確保に最大限配慮し、（避難所利用者）組ごとに配給する。ただし、高齢者、障害者、（中略）、外国人、性的マイノリティなど災害時にとくに配慮を要する人には、必要に応じて優先順位をつけ、個別に配給を行う。
（後略）
（要配慮者支援班の業務）
第10 要配慮者支援班は、高齢者、障害者、（中略）、外国人、性的マイノリティなど、災害時にとくに配慮を要する人の支援や対策を行う。（後略）
- 避難所運営マニュアル
セクシャルマイノリティの人（LGBT）
 - ・トイレは男女別のほか、男女共用も設置する。
 - ・更衣室や入浴施設は、一人ずつ使える時間帯を設ける。
 - ・生理用品や下着など周囲に人がいる中で受け取りにくい物資があることを配慮して、ボランティアや相談の専門家などを通じて個別に届けられるような仕組みを検討する。
- 避難所運営マニュアル
 - ・介助者同伴や性同一性障害の人などが気兼ねなく利用できるよう「男女共用」も設置
- トランスジェンダー等のニーズに応えられるよう、誰でも利用できるトイレの設置に努める。トランスジェンダー等のニーズに応えられるよう誰でも利用できる更衣室の設置に努める。
- 「介護者同伴の人や性同一性障害の人が気兼ねなく利用できることに配慮し、男女共用も配置する」

- 配慮を必要とする方の支援ニーズを想定する。
- 子どもから高齢者まで、年齢や性別に関係なく、可能な限り役割を分担し、より多くの人が運営に参画できるようにする。ただし、本人の意思を尊重し、強制はしない。
- トイレは、男女別のほか男女共用も設置するなど、利用しやすいよう配慮する
更衣室や入浴施設は、一人ずつ使える時間帯を設けるよう配慮する
生理用品や下着など周囲に人がいる状況で受け取りにくい物資は、個別に受け取られるよう配慮する

3. その他

- 【文書名：避難ビジョン】
避難所は生活の場であり、避難者自身が運営するという意識の下、女性、高齢者等の様々な立場の人が参画して運営する仕組みにすることが重要。(中略)外国人や性的マイノリティの方も含め、個々のニーズに合わせて運営される必要がある。
- 【文書名：避難所運営マニュアル策定指針（県内市町が避難所運営マニュアルを策定する際に記載すべきことなどを盛り込んだ県の指針）】
 - ・避難者の中にも、健康な方や負傷された方、介護が必要な方、乳幼児や妊産婦、子ども、外国人など様々な方がいます。
どんな状態の住民がどのくらいいて、どの程度避難してくるのかなどの地域の特性を理解しておくとともに、避難所を運営するにあたって実施すべきこと、配慮すべきことは非常に多くあるため、避難所を開設するにあたっての情報を事前に把握し、取り決めをしておく必要があります。
 - ・障がい者（障がいの種類）、妊産婦（妊娠期）、乳幼児（月齢）、病人（病気の種類）、高齢者（年齢）、セクシャル・マイノリティ等に対して、それぞれのニーズを踏まえたきめ細かなサポート体制を整備する。

避難所における性的マイノリティの配慮に関する取組調査結果
(市町村)

別紙 2 - 1

回答市町村数の合計 (A) 130

※調査対象：令和3年度の災害救助法適用市町村

※自由記載欄については、回答をそのまま転記しています。

※自治体名がわかる記載は削除しています。

問 1 - 1

すべての自治体にお伺いします。

地域防災計画や避難所運営マニュアル等（以下「避難所運営マニュアル等」という。）にLGBTなどいわゆる「性的マイノリティ」への配慮を記載していますか。

①記載している →問 1 - 2 へ

②記載していない →問 3 へ

① 18

② 112

問 1 - 2

(問 1 - 1 で①と回答した自治体が対象)

避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載している自治体にお伺いします。

具体的な記載内容を記載ください。

※①～③に「○」を回答の上、文書名と記載文言の記載をお願いします。

※記載がない場合は空欄で結構です。

①地域防災計画

回答 13

記載文言（「○」の場合、記載）

別紙 2 - 2 参照

②避難所マニュアル

回答 5

記載文言（「○」の場合、記載）

別紙 2 - 2 参照

③その他

回答 3

記載文言（「○」の場合、記載）

別紙 2 - 2 参照

→問 2 へ

問 2

（問 1－1 で①と回答した自治体が対象）

避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載している自治体にお伺いします。
次の（ア）～（ク）について、

避難所運営マニュアル等に記載されている、発災時における具体的な対応方法を記載ください（「その他」
の場合は、具体例を記述ください。）。

（ア） 避難所の受付時の避難者登録について

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

①	8
②	10

【内容】（問 2－（ア） で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

①避難者登録を（他の避難者も見ることができる一覧表形式ではなく）
個票形式で提出

回答	1
----	---

②避難所登録における性別記載を任意で記入

回答	1
----	---

③避難所登録において性別を記載しない

回答	0
----	---

④（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、
一般的な記載

回答	6
----	---

⑤その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答	0
----	---

なし

（イ） トイレについて

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

①	10
②	8

【内容】（問 2－（イ） で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

①多目的トイレ、ユニバーサルトイレ、男女共用トイレ等の設置

回答	5
----	---

②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、
一般的な記載

回答	5
----	---

③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答	0
----	---

なし

(ウ) 入浴について

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

① 8
② 10

【内容】（問2－（ウ）で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①一人で利用できる入浴場・入浴時間の設定
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答 1
回答 6
回答 1

・トイレ・更衣室・入浴施設等は昼夜問わず安心して利用できる場所に設置する、照明を増設する、性暴力・DVについての注意喚起のためのポスターを掲載するなど、女性や子供等の安全に配慮するよう努める。

(エ) 更衣室について

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

① 9
② 9

【内容】（問2－（エ）で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①一人で利用できる更衣室の設置
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答 0
回答 7
回答 2

・トイレ・更衣室・入浴施設等は昼夜問わず安心して利用できる場所に設置する、照明を増設する、性暴力・DVについての注意喚起のためのポスターを掲載するなど、女性や子供等の安全に配慮するよう努める。
・男女兼用「テント」等の代用や男女兼用表示等による対応

(オ) 洗濯物干場について

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

① 6
② 12

【内容】（問2－（オ）で①と回答した自治体が対象）

※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①プライバシーに配慮し、分けられた洗濯物干場の設置
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。）

回答 0
回答 6
回答 0

なし

(カ) 避難所スペース（各避難者に割り当てられる生活スペース）について

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

① 8
② 10

【内容】（問2－（カ）で①と回答した自治体が対象）
※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①プライバシーが確保された避難所スペースの設置 回答 2
- ②（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載 回答 6
- ③その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。） 回答 0

なし

(キ) 相談窓口について

避難所運営マニュアル等への記載があるか

- ①記載している
- ②記載していない

① 6
② 12

【内容】（問2－（キ）で①と回答した自治体が対象）
※「①記載している」場合は、以下の内容のいずれかを回答してください（複数可）

- ①相談窓口の設置（相談対象として性的マイノリティを明示している） 回答 0
- ②相談窓口の設置（相談対象として性的マイノリティを明示していないが、性的マイノリティの相談も受ける） 回答 1
- ③（上記選択肢のような具体の記述ではなく）「必要な配慮をする」等、一般的な記載 回答 5
- ④その他（「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。） 回答 0

なし

(ク) その他

その他の取組について避難所運営マニュアル等へ記載があるか
※「○」の場合は、以下の空欄に具体例を記述ください。

回答 1

その他の取組（自由記入）

・感染症予防対策について記載

問3

避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載していない自治体にお伺いします。
今後、避難所運営マニュアル等に性的マイノリティへの配慮を記載する予定はありますか。

- ①予定がある
- ②現時点では予定がない

① 30
② 82

問 1 - 2 (市町村)

避難所運営マニュアル等の記載内容まとめ

※回答をそのまま記載しています。

※自治体名がわかる記載は削除しています。

1. 地域防災計画

- 被災時の男女のニーズの違い等男女双方及び性的マイノリティの視点に配慮するよう努める。
- 被災時の男女及び性的マイノリティ等のニーズの違い等多様な視点での配慮
- 性的マイノリティ（LGBT等）などの多様な性のニーズの違いや多様な生活者の視点等に配慮する。
- 男女及びLGBT等性的マイノリティ等のニーズの違いへの配慮
町は、指定避難所の運営において、男女及びLGBT等性的マイノリティ等ニーズの違い等に配慮する。
- 市は、避難者による自主的な運営を促すとともに、次の事項に留意して、避難所の円滑な管理、運営に努める。
（略）
コ 高齢者、障がいのある人、性的マイノリティ、乳幼児等の要配慮者への配慮
- 要配慮者及び女性や子供、性的マイノリティなどのニーズに対応できるよう配慮する。
- 避難所における家庭用動物のためのスペースの確保及びLGBT等への配慮も行い多様なニーズへの対応に努める。
- 地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施
男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要
- 多様な生活者の視点に立って配慮するものとする。
- 3-14 避難活動（3）男女共同参画 イ男女のニーズの違いへの配慮
町は、避難所の運営において、男女のニーズの違い等多様な生活者の視点等に配慮する。
- (3) 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策
男女が共に個人として尊重され、いずれの活動においても、とりわけ意思決定の場から参画する機会を確保するという男女共同参画の視点を取り入れることは重要

です。各種対策を進めるに当たっては、それぞれの場面で女性の意見や声が正しく反映されるよう、その参画を促すとともに、性別等によるニーズの違いに対し十分配慮します。

特に避難所での避難者への対応、役割分担などは画一的になりがちで、ともすれば女性のニーズに対する配慮に欠けることも考えられますので、女性の視点を反映させた避難所運営を進めていきます。

- ・多様な視点での防災を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参加を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。
 - ・防災知識の普及にあたり、地域において要支援者を支援する体制が整備されるよう防災と福祉の連携により、高齢者の避難行動に対する理解の促進を図るとともに、被災時の男女のニーズの違い、男女共同参画の視点等についても十分配慮する。
 - ・避難が長期化した場合には、プライバシーの確保、男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に配慮するものとする。
- 避難所生活の長期化が予測される場合は、生活環境の整備に努めるとともに、プライバシーの確保、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。

2. 避難所マニュアル

- 多様な性のあり方に沿った配慮が必要であり、避難所の運営における男女共同参画を推進します。
- 介護の必要な方や性的マイノリティの方にも配慮しましょう。
- 性的少数者（LGBT）についても、気持ちよく避難所を利用できるよう配慮しましょう。
- 当人の意思を最大限に尊重し、差別を許さない運営が必要です。
- 区分避難できるように事前にスペーシング（全避難所のレイアウトを作成）

3. その他

- 【文書名：防災マップ】
東日本大震災の教訓として、男女及び性的マイノリティのニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・減災対策
- 【文書名：一時避難所の開設・運営のポイント（自主防災組織・町内会編）】
避難者名簿の作成で、性別についてはLGBT—Qに対する配慮
- 【文書名：避難所開設等細部要領】
避難者それぞれの人権に配慮、プライバシーを守るための配慮